

川場村立川場学園



開校式



CONTENTS

川場学園	2
村の情報ページ	4
川場フォト通信	13
情報ひろば	16

川場学園 開校式

約10年にわたる準備期間を経て、令和7年4月7日(月)、川場学園の開校式が厳かに挙行政され、新たな学び舎が、ここにその歴史を刻み始めました。式典では、外山村長より開校が高らかに宣言され、制定されたばかりの校旗が村長から野原校長、そして、児童生徒会長の廣田悠さんに手渡されました。廣田さんは、児童生徒を代表して希望に溢れる挨拶を述べ、「子どもが主役」の学校づくりへの思いを語りました。

また、金子悦子さんが作詞し、文化庁長官の都倉俊一先生が作曲・編曲を手がけてくださった校歌が、初めて児童生徒の歌声で披露され、川場学園への夢と期待のこもった明るく伸びやかなハーモニーが会場全体に響き渡りました。



川場学園の開校、おめでとうございます。



校歌作詞者
金子 悦子さん

校歌作詞は無謀なチャレンジから始まりました。作詞などしたこともないのに、校歌歌詞公募を目にした時、「この景色を言葉にしたい」という気持ちだけで応募しました。

歌詞には、チャレンジと友達との関わりも込め、人を思い人から思われる「人らしき人」となって、夢に向かって未来へと羽ばたいていく。この地で先生・友・地域の方々と学んだ事を誇りに思い、進学等で川場村を離れても校歌で故郷を思い出してもらえれば嬉しいです。

本日の、開校式で初めて児童生徒の皆さんが歌っている校歌を聞き、とても感動致しました。そして、記念すべき川場学園の開校に携わらせていただき、ありがとうございました。

ワッペン
原画作成者
田口 大翔さん



川場学園の開校おめでとうございます。この度私のデザイン案が採用されたことをとても嬉しく思い、感謝の気持ちでいっぱいです。ワッペン

内には村の象徴であるシャクナゲの花を入れました。中央を流れる川の四本の線は、村内を流れる薄根川・桜川・溝又川・田沢川の四本の川を表しています。また、左の山は春夏の自然を表す緑で描き、右の山は秋冬の自然を表す薄い緑と黄色のグラデーションで描きました。周りには川場村を代表する特産品である、米の稲穂も添えました。川場村らしさをたくさん取り入れてデザインしました。川場学園に通う生徒たちに誇りを持って故郷を大切に、成長して欲しいです。

校章
原画作成者
小林 彩姫さん



この度は、川場学園の開園、誠におめでとうございます。この校章は「川」と旧漢字の「學」を組み合わせ、さらに武尊山や葉冠を取り入れる

ことで、川場村の自然と生徒の栄光を象徴しました。

私は音楽クラブやホームステイなど、川場村独自の教育支援を受けながら育ちました。そのような経験を通じていただいた恩に感謝を込め、この校章を考案いたしました。採用していただき心より感謝申し上げます。そして、川場学園のこれからのご活躍をお祈り申し上げます。

教職員紹介

野原 亮 校長



校長の野原と申します。昨年度は、川場中学校の教頭としてお世話になりました。開校1年目、責任の重さを感じておりますが、日々の教育活動の充実を図るべく、職員一丸となって子どもたちの成長を支えていきたいと思ひます。どうぞよろしくお願いいたしします。

山岸敬幸 教頭



新任教頭として赴任いたしました。以前も勤務させていただいた大好きなこの川場村で再び勤務できることを大変うれしく思ひます。川場学園の教育活動が充実するように、精一杯努力してまいります。どうぞよろしくお願いいたしします。

米山 亘 教諭



沼田東小学校から転任してきました米山と申します。川場学園開校の年に赴任することができ、大変嬉しく思ひます。自然豊かな川場村で子どもたちとともに、一生懸命頑張りたいと思ひます。不慣れなこともあります。どうぞよろしくお願いいたしします。

藤井 礁 教諭



前橋市立第一中学校より転任してまいりました藤井礁と申します。川場村に赴任できたこと、そして川場学園の開校時に来れたことを嬉しく思ひます。川場村の子どもたちが笑顔で元気に過ごし、大きく成長できるよう精進してまいります。宜しくお願い致します。

針塚風花 教諭



こんにちは。この度の異動で高崎市より転入いたしました、針塚風花と申します。自然豊かな川場村で新設校の教員として、子どもたちや地域の皆さまと教育を通して繋がれることを嬉しく思ひます。よろしくお願いいたしします。

大塚理奈 教諭



こんにちは。今年度から川場学園でお世話になります大塚理奈と申します。新任で分からないこともまだありますが、川場村の豊かで美しい自然の中で子どもたちと共に一生懸命に成長していけたらと思ひます。よろしくお願い致します。

松井秀幸 教諭



初任者研修の拠点校指導員としてお世話になります松井秀幸と申します。初任者の大塚理奈先生が無事、初任者研修を修了できるように頑張りますので、よろしくお願いいたしします。川場村の勤務は初めてとなります。沼田市の上原町に住んでおります。

石原偉子 教諭



沼田市立白沢小学校より転入してきました。5年前にお世話になって、教え子たちが8年生になっており、年月の経つのが早く感じました。再びこの川場学園で勤務できることを嬉しく思っております。よろしくお願いいたしします。

小林由紀枝 教諭



片品小学校より転任してまいりました。川場村は温かい方ばかりなので、こちらでお世話になれることが大変うれしいです。小中一貫校となった川場学園で川場村の宝である子どもたちの成長を後押しできるよう精一杯努めてまいります。よろしくお願いいたしします。

転出された先生方、お世話になりました。

小学校

校長	小倉 正人	沼田北小
教諭	星野 雄大	白沢小
教諭	関口 真琴	沼田小
教諭	片野 絵理	退職

中学校

校長	岡村 健一	利根中
教頭	野原 亮	川場学園校長
教諭	新井 悠真	高崎：群馬南中
教諭	田村 俊一	前橋：明桜中
主幹事務長	橋爪 徳子	薄根小
教諭	新井 久仁美	退職
非常勤講師	林 徹志	退職
非常勤講師	金子 友美	退職

令和7年度 消防団役員・婦人会役員・母子保健推進員紹介

川場村消防団役員

本部	団 長	砂山 政志	
	副団長	乗原 忍	小林 信行
	ラッパ長	星野 祐二	
	副ラッパ長	戸丸 隆彦	村山 正樹
第一分団	分団長	勝田 隼人	
	副分団長	吉野 伊之	乗原 聖也
第二分団	分団長	小林 宏樹	
	副分団長	林川 博則	宮内 智史
第三分団	分団長	角田 竜二	
	副分団長	今井 猛	星野 達哉
第四分団	分団長	外山 翔也	
	副分団長	横坂 賢二	角田 進
第五分団	分団長	飯塚 崇行	
	副分団長	星野 和史	高橋 剛
第六分団	分団長	星野 颯	
	副分団長	岡村 達也	木村 聡嗣
第七分団	分団長	高井 睦	
	副分団長	高橋 拓馬	松井 大輔
第八分団	分団長	宮田 浩亘	
	副分団長	宮田 良一	宮田 毅
自動車部	部 長	小林 伸寛	
	副部長	原 能之介	小菅 優希

川場村婦人会役員

〈本部役員〉	
会 長	小林 曜子
副会長	春原加代子
副会長（会計）	明田 弘子
保健衛生・体育部長	富井富士子
〈支部役員〉	
門前支部長	松井 幸枝
門前副支部長	戸丸 夏生
谷地支部長	吉野まり子
谷地副支部長	戸丸 房子
川場湯原支部長	角田 初美
川場湯原副支部長	角田 泰子
生品支部長	小菅 直子
生品支副部長	望月 雅代

母子保健推進員

会長（谷地）	吉野あかね
副会長（中野）	宮田貴美子
門前	戸丸 彩子
門前	山本 直美
谷地	関 美和子
川場湯原	星野 明美
川場湯原	星野 綾
萩室	外山 政子
立岩	小林加奈恵
生品	星野てる子
生品	島田安弥子
天神	高橋ひろみ



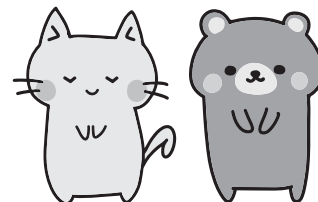
新規職員紹介



- 名 前：星野 楓芽
- 出身地：川場村生品
- 所 属：田園整備課 農政係
- 趣 味：剣道
- ひとこと

生まれ育った川場村にたくさん恩返しができるよう、精一杯頑張ります。よろしくお願いします。

／ よろしく
／ お願いします ／



川場村職員人事異動 令和7年4月1日発令

新所属名及び職名		氏 名	旧所属名及び職名
課長	総務課長	小林 巧	健康福祉課長
	健康福祉課長	布施伸一郎	教育委員会事務局長兼生涯学習係長事務取扱
	田園整備課長兼建設係長事務取扱（昇任）	石田 信幸	総務課補佐兼総務係長事務取扱
	教育委員会事務局長兼生涯学習係長事務取扱	横坂 徹	田園整備課長兼建設係長事務取扱
補佐	総務課補佐兼総務係長事務取扱	戸部 俊明	田園整備課補佐兼農政係長事務取扱
	住民課補佐兼税務係長事務取扱（昇任）	本多 優実	住民課税務係長
係長	田園整備課農政係長（昇任）	小野里昌樹	田園整備課主査
主幹	田園整備課主幹（役職定年）	戸部 正紀	総務課長
主査	総務課主査	須田 佑一	健康福祉課主査
	総務課主査（昇任）	村山 延幸	総務課主任
	住民課主査（利根沼田広域市町村圏振興整備組合派遣）	小林 聡史	教育委員会事務局主査
	教育委員会事務局主査	角田 幸法	むらづくり振興課主査
主任	住民課主任（昇任）	小菅 優希	総務課主事
	健康福祉課主任	宮内 裕司	住民課主任（利根沼田広域市町村圏振興整備組合派遣）
	むらづくり振興課主任	小林 伸寛	教育委員会主任
新採用	田園整備課主事	星野 楓芽	
退職	退職（令和7年3月31日付）	糸井 奈苗	住民課主査
	再任用職員退職（令和7年3月31日付）（任期満了）	田中 玲子	総務課主査

令和7年度等級等ごとの職員の数の公表について（川場村）

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第58条の3第2項の規定に基づき、給料表ごとに、年度当初（令和7年4月1日現在）における等級等ごとの職員の数について公表します。

○行政職給料表（一）

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	職制上の段階別人数と割合			内 訳	
		(人)	(%)	段 階	職 名	(人)
1 級	定型的な業務を行う職務	8	16.0	主事級	主 事	6
					保健師	2
					計	8
2 級	相当な知識又は経験を必要とする業務を行う職務	12	24.0	主任級	主 任	10
					保健師	2
					計	12
3 級	高度な知識又は経験を有し相当困難な業務を行う職務	10	20.0	主査級	主 査	10
					計	10
4 級	困難な業務を行う職務	4	8.0	係長級	係 長	3
					主 幹	1
					計	4
5 級	特に困難な業務を行う職務	8	16.0	補佐級	補 佐	8
					計	8
6 級	重要な業務を行う職務	8	16.0	課長級	課 長	5
					局 長	2
					室 長	1
					計	8
	合 計	50	100			

川場村子育て世帯・若者夫婦世帯住宅取得補助金について

むらづくり振興課 企画観光係(直通☎25-5071内線134)

川場村の子育て世帯及び若者夫婦世帯の定住人口の増加を促進して地域の活性化を図るため、川場村子育て世帯・若者夫婦世帯住宅取得補助金事業を実施しています。

令和7年度中に住宅取得を予定されている方は、お早めに事前相談を行ってください。

注)「子育て世帯」とは、補助金申請日において、16歳未満(15歳に達する日以後の最初の3月31日まで)までの子(出産予定の子を含む)を扶養している世帯

注)「若者夫婦世帯」とは、補助金申請日において、申請者と戸籍上婚姻関係のある夫婦いずれかの年齢が40歳未満の世帯

■対象者

川場村在住者又は住宅取得してから6か月以内に川場村に住民登録する方で次の(1)～(9)すべてに該当する方。(交付申請前に住宅が引き渡しとなっている方は対象外です。)

- (1)子育て世帯又は若者夫婦世帯であること。
- (2)取得する住宅の契約者であること。
- (3)取得する住宅に10年以上居住及び定住すること。
- (4)地域の区会へ加入し、地域行事への積極的な参加ができること。
- (5)世帯員に村税等の滞納している者がいないこと。
- (6)暴力団員又は暴力団等と密接な関係にないこと。また社会的に非難される関係を有する法人及び団体の構成員でないこと。
- (7)同居する者に(6)に規定する者がいないこと。
- (8)住宅を新築する場合は、川場村みんなでつくる美しいむら条例を遵守できること。
- (9)申請者及び世帯員がこの補助金を過去に受け取ったことがないこと。

■対象住宅

新築住宅の場合 次の1～4すべてに該当する方

- (1)居住部分(居室、玄関、台所、トイレ及び浴室等)の床面積の合計が50平方メートル以上であること。
- (2)新築住宅取得費用のうち、補助対象経費が1,000万円以上であること。
- (3)川場村みんなでつくる美しいむら条例に基づいた新築住宅であること。
- (4)補助金の交付申請をした年度内に住宅の引渡しを完了できること。

中古住宅の場合 次の1～3すべてに該当する方

- (1)居住部分(居室、玄関、台所、トイレ及び浴室等)の床面積の合計が50平方メートル以上であること。
- (2)中古住宅取得費用のうち、補助対象経費が300万円以上であること。
- (3)補助金の交付申請をした年度内に住宅の引渡しを完了できること。

補助対象経費

補助対象経費(基本補助金の交付対象となる経費)は、請負契約書又は売買契約書に基づき支払う経費で次に掲げるものとする。

- (1)住宅建築費用又は住宅購入費用(住宅の取得のために購入する土地購入費を含む。)
- (2)中古住宅取得の場合は、居住するために増改築等(増築、改築、大規模の修繕又は大規模の模様替え)が必要の場合に要する費用

※増改築等とは建築基準法に規定する増築、改築、大規模の修繕、大規模の模様替えの4つの工事を準用し、定義するものです。補助対象経費に増改築等の経費が含まれるかは、申請前に発注元へご確認をお願いいたします。

補助対象外経費

請負契約書又は売買契約書に記載されている場合でも次に掲げる経費は、補助対象外経費とする。

- (1)外構工事に要する費用(カーポート、門柱、塀、駐車スペース、物置等)
- (2)家具及び電化製品等の購入に要する費用
- (3)川場村の他の補助金の補助対象事業となっている部分の費用
- (4)その他村長が住宅取得に関係がないと認める費用

■補助金の額

補助金の額は、基本補助金及び加算補助金の合計額で最大200万円です。

基本補助金

補助対象経費の10パーセントで100万円を限度とする。(1,000円未満切り捨て)

加算補助金

次のいずれかに該当する場合に加算し、加算補助金は100万円を限度とする。

- (1)子供加算 中学生以下の子1人につき20万円(最大5人まで)
- (2)Uターン者・川場村在住者加算 交付対象者本人又は同居する配偶者がUターン者又は川場村在住者に該当する場合20万円
- (3)村内事業者加算 川場村商工会会員の村内事業者の施工による住宅取得の場合20万円なお、村外事業者の施工による住宅取得の場合でも、村内事業者が下請として携わっている場合は20万円
- (4)普通自動車免許取得加算 交付対象者本人又は同居する配偶者が川場村へ定住するために補助金申請日の1年前から実績報告書を提出するまでに普通自動車免許を取得した場合20万円を加算

■申請方法

川場村子育て世帯・若者夫婦世帯住宅取得補助金の要件等詳細については、ホームページに掲載されている要綱をご確認ください。また、川場村子育て世帯・若者夫婦世帯住宅取得補助金の予算枠に達した場合、申請をお受けできない場合があります。あらかじめご了承ください。



詳細はHPにも掲載しております

粗大ごみ収集のお知らせ

住民課 住民係(直通☎25-5073 内線153)

ご家庭で使わなくなった不要品(粗大ごみ)を有料で収集します。
この機会に不要品を片付けて環境美化に努めましょう。

なお、取り扱う粗大ごみは個人で不要になったものだけです。事業などで使われていた不要品は収集業者に依頼してください。

日時 令和7年6月1日(日) 午前9時～午前11時

場所 川場村第1体育館(旧:川場村体育館)前駐車場



収集できるもの

有料収集		品 目		処 理 料
	粗大ごみ	家具類（机・イス・食器棚・こたつ）、自転車、スキーやスノーボード、タイヤ、たたみ、マットレス、布団、座布団、チャイルドシート、その他木製品や廃プラスチック製品、金属製品など		○品物によって処理料金が異なります。 詳しくは川場村ホームページをご覧ください。
	小型家電	ドライヤー、ラジカセ、パソコン、家庭用プリンター、掃除機、ポット、ストーブ、扇風機、自動車用バッテリーなど		
	家電リサイクル製品	製品名	リサイクル料金	備 考
テレビ		1,320円～	○1台ごとにリサイクル料金と1,500円の手数料がかかります。 ○リサイクル料金はメーカー及びサイズにより異なります。 詳しくは一般財団法人家電製品協会のホームページをご覧ください。	
冷蔵庫・冷凍庫		3,740円～		
洗濯機・衣類乾燥機		2,530円～		
エアコン		990円～		
無料収集	衣類等	Tシャツ（下着類）、ジーンズ、スラックス、ジャンパー、セーター、フリース、帽子、スーツ、タオル、毛布、シーツ、着物、ネクタイ、マフラーなど ＜お願い＞ ○透明または半透明の袋に入れてください。 ○中古衣料として海外に輸出されるので汚れや破れが激しいものは回収できません。 ○湿気や濡れた物は収集できないのでよく乾かしてください。 ○係員が中身を確認しますのでご協力ください。		
	有害ごみ	蛍光管、使い捨てライター、乾電池（ごみステーション内の専用箱でも可）		

収集できないもの ○プロパンガスのボンベ ○灯油が入ったままのストーブ ○農業用ビニール ○ニカド電池
○オイルや塗料などが入ったままの缶(空の容器は資源ごみの日に出してください)

そ の 他 ○リチウムイオン電池、ニッケル水素電池をお出しになる際は、種類別に分けていただき、ビニールテープで絶縁処理を施してからお出してください。

○搬入はご自身で行っていただきますので係員の指示に従ってください。

○ご不明な点は役場住民課までお問い合わせください。

申込方法 ○申込書は当日配布いたします。事前に申込書が必要な方は川場村役場公式ホームページからダウンロードいただくか役場住民課窓口にございますのでご利用ください。

利根沼田と吾妻による一般廃棄物処理の相互支援が始まりました

一般廃棄物(ごみ・し尿)の処理施設が事故や故障で停止した場合や災害でごみ量が増加した場合などに備え、本村は沼田市、利根沼田広域市町村圏振興整備組合、沼田市外二箇村清掃施設組合、利根東部衛生施設組合、利根郡、吾妻郡の町村等と相互支援に関する包括協定を締結しました。

この協定により不測の事態が生じた場合、ごみの受入先の迅速な確保ができることになりましたので、安心安全な生活環境維持の大きな一助となります。

川場村指定ごみ袋取扱店について(お詫び)

住民課 住民係(直通☎25-5073 内線153)

過日、村内に全戸配布させていただきました「令和7年度川場村一般廃棄物収集計画表」に掲載されております「川場村指定ごみ袋取扱店」欄において、谷地地区の「新井屋肥料店」の掲載が漏れておりました。

ここにお詫びをさせていただくとともに、改めて新井屋肥料店様にて指定ごみ袋を購入できますことを周知させていただきます。

川場村国民健康保険・後期高齢者医療保険加入のみなさんへ

令和
7年度

人間ドック費用の補助について

健康福祉課 健康保険係(直通☎25-5074 内線164)

川場村では、国民健康保険、後期高齢者医療保険加入者を対象に、病気の予防や早期発見のため、人間ドック検査費用の一部を補助しています。

対象者

国民健康保険に加入している35歳以上で、国民健康保険の滞納がない世帯の方および、後期高齢者医療保険に加入している方。
※毎年7月に行う特定健康検査を受けてない方は、人間ドックの検査結果票を提出していただくことになります。

受診期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日まで

医療機関 指定はありません。どこでも自由に受診できます。

補助金額 検査費用の3分の2を補助
(上限3万8千円、令和7年度受診分1回のみ補助)

申請方法

- ①受診する前に、保険証を持参のうえ、補助金の申し込みをしてください。(令和8年2月末日までに申し込んでください。)
- ②受診した後、検査結果票・領収書・印鑑・振込先口座番号が確認できるものを持参のうえ、補助金交付申請(最終メ切：令和8年3月末日)をしてください。

脳ドック・心臓ドック検診費用の一部助成について

健康福祉課 健康保険係
(直通☎25-5074 内線164)

川場村では、「脳ドック・心臓ドック」の検診費用を一部助成しています。

対象となる方

川場村に一年以上居住する40歳以上の村民で、世帯全員に村税の滞納がない方。

ただし、各保険及び職場等から助成を受けることができる方は除きます。

お申込み

検診を受ける前に、健康保険証と印鑑をご持参のうえ、健康福祉課の窓口でお申込みをお願いいたします。

助成金

検診費用の3分の2の額(30,000円を上限とします。ただし、両方の検診を同時に受ける場合は、上限60,000円です。)

助成は3年に1回受けることが可能です。

未就学児養育家庭等応援給付金を支給します

健康福祉課 福祉係(直通☎25-5074 内線168)

物価高騰の影響を受ける未就学児を養育している家庭等に対する支援として、下記のとおり応援給付金を支給することになりました。

支給対象者

基準日(令和7年4月1日)において川場村の住民基本台帳に住民登録をされている方で、未就学児を養育している方。

支給額

未就学児を養育している世帯に対し、1世帯あたり30,000円

申請期間

令和7年5月上旬～令和7年6月30日

申請方法

対象と思われる方に対し、「未就学児養育家庭等応援給付金申請書(請求書)」を発送いたします。
同封の記入例を参考に記入、押印して、添付書類とあわせて役場健康福祉課・福祉係に提出してください。

「物価高騰重点支援給付金」の支給について

申請期限は令和7年6月30日(月)です

■世帯支援 【総務課財政係】

令和6年度分の住民税均等割非課税世帯に対して、1世帯あたり3万円を支給するものです。

■子育て支援 【健康福祉課福祉係】

住民税均等割非課税世帯に18歳以下の児童がいる場合、児童1人あたり2万円を支給するものです。

※令和6年12月13日時点で、川場村に住民登録があり、上記要件を満たした世帯が対象です。

対象となる世帯には給付内容や確認事項が書かれた「確認書」を発送いたします。※5月上旬開始予定 **必要事項を記入し役場に返送してください。**

印字された口座以外への振り込み(口座欄が空欄)の場合は、本人確認書類と振込口座通帳のコピーが必要です。

川場村特定疾患等患者見舞金について

健康福祉課 福祉係(直通☎25-5074 内線169)

川場村では、特定疾患等患者及びその家族の福祉の増進を図ることを目的として、見舞金の支給を実施しています。

この制度を受けられる方は、川場村に居住し、住民基本台帳に記載され、群馬県が実施する特定疾患医療または小児慢性特定疾患医療の受給を現に受けられている方、並びに人工肛門もしくは人工膀胱の手術を受けられた方です。

見舞金の受給を希望される方は、役場へ申請してください。

持ってきていただく物

①特定疾患医療受給者証、小児慢性特定疾患医療受給者証または特定疾患老人保健法一部負担金受給者証（写しでも可）

*人工肛門・人工膀胱の方は障害者手帳

②印鑑

③振込先の確認できるもの（ご本人名義の金融機関の通帳等）

申請先

川場村役場 健康福祉課 福祉係

支給及び見舞金額

患者1人につき24,000円を口座振込により支給します。

※平成27年度より患者1人につき1回限りの支給に変更になりました。

※昨年度以前に受給された方は申請できませんのでご注意ください。

身体障害者及び そのご家族の皆さんへ

健康福祉課 福祉係
(直通☎25-5074 内線169)

群馬県心身障害者福祉センターが巡回相談を実施します。

相談は全て予約制です。

実施日時 令和7年7月2日(水)
受付は10:00~12:00

会場 テラス沼田
(4階 防災会議室405)
沼田市下之町888

相談科目 整形外科

相談内容 ・身体障害者に関する各種の相談
・補装具の要否判定

持ってきていただくもの

- ・身体障害者手帳
- ・現在使用している補装具

相談希望者は、令和7年6月13日(金)までに役場健康福祉課福祉係に予約申込みをしてください。

川場村ウォーキング教室

健康福祉課 健康保険係(直通☎25-5074 内線165)

令和7年度より、川場村ウォーキング教室事業を開始します。ウォーキングは有酸素運動の代表的な運動として挙げられ、主に体脂肪燃焼や体質改善、生活習慣病予防に効果的な運動です。川場村内を巡りながら、楽しく健康を目指しましょう！

対象者 20歳以上の方

予 約 電話又は予約フォーム（先着30名）



〈予約フォーム〉

日程	時間	場所
令和7年 5月20日(火)	14:00~15:30 (受付13:30~)	川場村役場 交流ホール 村内コース
令和7年 6月 9日(月)	14:00~15:30 (受付13:30~)	
令和7年 6月27日(金)	10:00~11:30 (受付9:30~)	
令和7年 7月30日(水)	10:00~11:30 (受付9:30~)	
令和7年 9月26日(金)	10:00~11:30 (受付9:30~)	
令和7年10月 9日(木)	10:00~11:30 (受付9:30~)	
令和7年10月27日(月)	14:00~15:30 (受付13:30~)	
令和7年11月18日(火)	14:00~15:30 (受付13:30~)	
令和7年12月18日(木)	14:00~15:30 (受付13:30~)	
令和8年 3月11日(水)	14:00~15:30 (受付13:30~)	群馬パース病院 村内コース

広報や公式LINE等で開催のお知らせをいたします（今月号17ページ）。

健康ポイントの対象事業となっておりますので、ぜひ併せてご申請ください。

軽自動車税(種別割)及び自動車税(種別割)の納期限は6月2日(月)です

軽自動車	普通自動車
軽自動車税(種別割)の納税通知書を5月中旬に所有者(4月1日現在)へ発送いたします。 ○役場出納室、金融機関、郵便局、地方統一QRコード対応金融機関で納税できます。 ○口座振替の方は、預金残高の確認をお願いいたします。 ○地方統一QRコード(eL-QR) イーエルキューアール を利用し、スマートフォンアプリでも納税できます。 ○「地方税お支払サイト」から、クレジットカードでも納税できます。納税通知書に記載されている、二次元コードからお支払いできます。	自動車税(種別割)の納税通知書を5月上旬に所有者(4月1日現在)へ発送いたします。 ○自動車税(種別割)は、スマートフォンアプリでも納税できます。 ○「地方税お支払サイト」から、クレジットカードでも納税できます。納税通知書に記載されている、二次元コードからお支払いできます。 ○コンビニエンスストアでも納税できます。
○継続検査用の納税証明書について	
○口座振替やeL-QRにより納付していただいた方には、6月中旬に領収書・車検用納税証明書を送付していましたが、電子確認開始に伴う経費削減、省資源化推進のため廃止いたします。(二輪の小型自動車含む) ※車検等で納税証明書が必要な方は、住民課窓口にて発行いたします。	○令和8年度から、スマートフォンアプリ、クレジットカード、口座振替、インターネットバンキング及び金融機関等のATMを利用して納税された場合の納税証明書の送付は廃止する予定です。

軽自動車税(種別割)及び自動車税(種別割)の減免申請は6月2日(月)までをお願いいたします

障害者手帳をお持ちの方で、障害の程度、自動車の所有者など一定の条件を満たしている場合には、申請により軽自動車税及び自動車税(種別割)が減免になる場合があります。

※減免を受けることができる自動車は、軽自動車と普通自動車を合わせて、障害のある人、1人につき1台です。

※普通自動車と軽自動車の減免申請窓口は違いますのでご注意ください。

軽自動車の申請：住民課税務係 ☎25-5073

普通自動車の申請：利根沼田行政県税事務所 ☎22-4336
群馬県自動車税事務所 ☎027-263-4343

特別弔慰金が支給されます

戦争で亡くなられた軍人軍属などのご遺族の方へ特別弔慰金が国債により支給されます。

国債の名称 第12回特別弔慰金国庫債券「い」号

支給内容 額面27.5万円、5年償還の記名国債

支給対象者

戦没者などの死亡当時の遺族で、令和7年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、次の順番による先順位の遺族一人

1. 令和7年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係があったことな

どの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

4. 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪など)

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係があった方に限ります。

請求期限 令和10年3月31日

第11回特別弔慰金を受給していた皆様

川場村に居住し、第11回特別弔慰金を受給していた皆様につきましては、後日、役場健康福祉課より第12回特別弔慰金請求手続きについて通知を発送いたします。

通知を確認していただき、役場健康福祉課窓口にて請求手続きをお願いいたします。

申請先 役場健康福祉課 福祉係 ☎25-5074

川場村内の水稻生産農家のみなさまへ

第27回 米・食味分析鑑定コンクール：国際大会への出品をお待ちしています！

国際総合部門で金賞を受賞された方に、川場村より旅行券（10万円相当）を贈呈いたします！！



令和7年12月6日(土)、7日(日)に茨城県つくばみらい市で「第27回米・食味分析鑑定コンクール：国際大会」が開催されます。

国内最大規模を誇るコンクールで、昨年の山梨県・北杜市大会では、総出品数は4,736検体。国際総合部門において、小林仁志さんが4年連続8回目の金賞を受賞しました。（5回目を超えたため褒賞の対象外です。）

本コンクールで、川場村のお米は通算16回（累計12名、通算20個）の大会で金賞を受賞しており、その美味しさを全国に向けて証明しております。

川場村では、今年度の大会に出品し、国際総合部門で金賞を受賞した方に対して、旅行券（10万円相当）を贈呈いたしますので、多くの生産者のご応募をお待ちしています！



昨年度の大会の様子

趣 旨

- ・川場村のお米が、全国的に高い評価を受け、農家のみなさんの励みとなること。

贈呈資格

- ・第27回米・食味分析鑑定コンクール国際大会の国際総合部門で金賞を受賞すること
- ・川場村民であること
- ・川場村内のほ場で栽培されたお米であること
- ・米・食味分析鑑定コンクール国際大会において、国際総合部門金賞の受賞が通算5回に達していないこと

注 意 点

- ・うるち米（こしひかり、ひとめぼれなど）を玄米で出品します。もち米、精白米は出品できません。
- ・受付期間等、大会の詳細は、主催者より発表され次第、広報等でお知らせいたします。

村内スポーツ施設の名称が変更となりました

令和7年度より村内スポーツ施設の名称が変更となりました。

ご利用に関するお問い合わせは、NPO法人 川場村スポーツクラブ（川場村武道館内）にお願いします。

☎0278-25-3549

営業時間 平日10:00～20:30、土日10:00～17:00

新名称	旧名称
川場村第1体育館	川場村体育館
川場村第2体育館	川場中学校体育館
川場村第1スポーツ広場 （サッカー場）	川場村スポーツ広場 （サッカー場）
川場村第2スポーツ広場	川場中学校 校庭



～詐欺にご注意～

川場村特殊詐欺防止機能付き電話機等購入費補助金事業

総務課 総務係(代表☎52-2111 内線122)

対象者 (次の全てに該当する者)

- 村内に住所を有する者
- 補助金を申請した日において満65歳以上の者のみで構成される世帯に属する者
- 村税の滞納がない者

補助金の交付対象となる電話機等 (次の全てに該当するもの)

- 補助対象者が購入し、居住する住居に設置したもの
- 電話機又は電話機に容易に取り付けることが可能な外付け機器で、次のいずれかの機能を有するもの
 - ア 電話の着信時に、相手方に警告音声を発する機能を有し、かつ通話中にその内容を自動で録音する機能
 - イ 迷惑電話番号データベースに登録された情報等により、被害を引き起こす可能性のある電話番号を自動で判別して、着信を拒否又は警告表示する機能

補助金の額

電話機等の購入に要した費用の2分の1以内の額(上限5,000円)

申請に必要なもの

- 領収書その他の支払いをしたことを証する書類の写し
- 購入した電話機等の機能が確認できる書類(カタログ、取扱説明書等)の写し

☆補助金の交付対象となる電話機等は、補助対象者が属する世帯につき1台限りです。

川場村交通安全協力会「チャイルドシート購入費補助金交付事業」

総務課 総務係(代表☎52-2111 内線122)

対象者

- 川場村に住所を有する方
- ※補助金の交付を受けることができる台数は、乳幼児1人につき1台とし、その申請回数は1回とする。

補助金交付対象となるチャイルドシート

- 国土交通省の認証マーク入りのもの

補助金の額

- チャイルドシート1台につき、その購入額(消費税を含む)に2分の1を乗じて得た額(その額に1,000円未満の端数があるときは当該端数を切り捨てた額)とし、5,000円を上限とする。

申請場所

- 総務課窓口

申請時に必要なもの

- 領収書(商品名、受領者名、金額、購入年月日及び購入店名の記載のあるもの)の写し
- 品質保証書の写し
- 振込先金融機関がわかるもの(金融機関名、支店名、口座番号)

川場村スズメバチの巣駆除費補助金

総務課 財政係(代表☎52-2111 内線125)

補助対象者

村内に住所を有する者で村税等に滞納がない者、かつ、スズメバチが営巣している土地若しくは建物を所有、管理又は賃借する者で駆除業者により、スズメバチの巣を駆除した者。

補助金の額

補助金の額は、駆除に要した費用の2分の1以内の額とし、1万円を限度とする。ただし、その額に100円未満の端数が生じたときは、その端数を切捨てた額とする。

補助金は、1件の駆除をした日が属する年度内において1回とする。

申請に必要なもの

- 1 駆除に要した費用の領収書
- 2 駆除前と駆除後の状況写真

防災行政無線 個別受信機の貸与について

総務課 財政係
(代表☎52-2111 内線125)

川場村では、防災行政無線の個別受信機を1世帯あたり1台無償貸与しております。

まだ、お住まいの住宅等へ設置されていない方や村内に転入された方で貸与を希望する方は役場総務課までお問い合わせください。

※電波の受信状況により住宅に外部アンテナを取り付ける必要がございます。

貸与品のため、無くしたり壊したりした場合は、損失額を負担頂く場合がございます。

希望に胸を膨らませ… ～入園・入学式～

4月1日(火)に、かわば森のこども園の入園式、7日(月)には、川場学園開校初の入学式が行われました。

こども園では、家族から離れての集団生活が始まります。1日でも早く慣れて元気いっぱいに過ごしてくれることと思います。

川場学園では、来賓や保護者の皆様、在校生に見守られながら、27名の7年生と24名の1年生が手をつないで入場する姿がとても微笑ましく、9学年がともに学ぶ義務教育学校ならではの光景となりました。



かわば森のこども園

川場学園



1年生



7年生



株式会社永輝商事に紺綬褒章を伝達しました

3月24日(月)、川場村役場において、紺綬褒章の伝達式が執り行われ、外山村長から株式会社永輝商事様(会長：山下健伸様)に対して章記が手渡されました。

紺綬褒章とは、公益のために私財を寄附した方(個人・団体)を顕彰する国の制度です。

株式会社永輝商事様におかれましては、役場新庁舎建設事業を始めとする川場村の事業に対して多大な御寄附をなされ、この度、天皇陛下より紺綬褒章が授与されました。



雪ほたか20個目の金賞を群馬県知事に報告

～「米・食味分析鑑定コンクール：国際大会」国際総合部門 小林仁志さんらが表敬訪問～

3月26日(水)に群馬県庁にて、「第26回米・食味分析鑑定コンクール：国際大会in北杜」国際総合部門で金賞を受賞した小林仁志さん(立岩)、田村卓也さん(沼田市)が山本群馬県知事を表敬訪問しました。小林さんは「雪ほたかがコンクールで初出場して金賞を受賞して以来、18年連続で群馬県のお米は絶えず金賞を受賞してきました。雪ほたかだけでなく、群馬県は美味しいお米の産地です。」と知事に報告しました。知事は「雪ほたかは大好きでいつも食べています。群馬のお米が日本一の美味しさを誇ることを強く発信していきたい」と語りました。

山本知事(中央)と小林さん(右) ▶



「住み慣れた家で安心して暮らせる村」

かわたんふれあい
cafe

あれ☕それ だより

令和7年度地区サロン転倒予防教室 門前サロンからはじまりました！

川場村では、昨年より村の介護予防事業として、地区サロンに理学療法士と保健師、看護師が出張し、フレイル（健康な状態から要介護状態へ移行する段階）チェックと転倒予防運動を行っています。4月9日は門前サロンで、フレイルチェック、握力測定、脳トレを交えた転倒予防運動を行いました。また理学療法士より、個人の状況に応じた適切な運動、転倒予防策、社交的活動、日常的な健康管理等についてのお話がありました。



フレイルは、弱くなっている部分に働きかけることで、もとの戻る可能性があります。一年を通じ各サロンに出張し支援を行います。健康相談等も受け付けているため、ぜひご参加ください。

問合せ先 健康保険係 ☎25-5074 川場村包括支援センター ☎50-1425

立岩サロン モルックでエンジョイ脳活

4月17日、立岩サロンでモルック大会が行われました。木製の数字が上部に書いてあるピン（モルック）を一人一人が倒し、その合計をぴったり50点にしたチームが勝ちという、世界で人気の脳活ゲームです。チームで作戦を練り、協力しあいながら、いかに早く50点にするかハラハラドキドキしながら楽しみました。モルックの貸し出し、ルール説明等も出張いたしますので、気軽にお声かけください。毎月保健センターで行われている「かわたんカフェ」でもモルック体験できます。



問合せ先 川場村包括支援センター ☎50-1425

知っていますか、介護サービス情報の公表システム



群馬県内約4,000の介護サービス事業所・施設の情報が掲載され、全国の事業所の検索もできる厚生労働省が制作したスマートフォンアプリです。介護サービスや事業所・施設を比較・検討して適切に選ぶための情報を都道府県が公表しています。老後、自分らしく生活する環境を考えるために、そして離れて暮らす家族を思う一つのツールとしてお使いください。

●インターネットで検索

🌐 <https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/10/index.php>

群馬 介護 情報 検索 ←クリック

今月の脳トレさぶり

問1 二字熟語
□穴埋めクイズ

保		
空		上
	家	

問2 私は誰でしょう？

1. 私は平安時代に生きていました。
2. 歌人であり、作家です。
3. 小倉百人一首に歌が収められています。
4. 私は二千円札にデザインされています。
5. 2024年NHK大河ドラマの主人公です。
6. 「源氏物語」の作者です。

認知症になっても安心して暮らせる村へ

かわたんふれあいカフェ

5月9日(金)

9時30分～11時30分

川場村保健センター



「川場村むらの学習館」内の学習室にて学習したり資料を閲覧したりできます。積極的にご利用ください。

開館時間

月・火・土・日

午前10時～午後6時

水・木・金

午前10時～午後9時

休館日

- ・祝日
- ・年末年始

※詳細は、「川場村むらの学習館」にお問合せください。
代表番号 ☎52-3458



●休館日カレンダー●

5月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	③
④	⑤	⑥	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

○印がお休みです

交流ホールのお知らせ

交流ホールは地域振興を図ることを目的として一般の方が使用することができます。使用料は、公共又は地域振興上必要と認めた場合は、減額又は免除することも可能です。

なお、電子申請も受け付けてありますので、URL又は二次元コードから申請をお願いいたします。

開館時間

平日

午前9時～午後9時

休館日

- ・土日祝
- ・年末年始

使用料（1時間あたり）

平日	午前9時～午後6時	2,500円
	午後6時～午後9時	4,000円
冷房	2,500円	暖房 3,500円

【電子申請】

☎（インターネット）：<https://logoform.jp/f/nHT6e>

☎（LGWAN）：<https://tb.logoform.st-japan.asp.lgwan.jp/f/nHT6e>



電子申請
（インターネット）



電子申請
（LGWAN）



地域おこし協力隊

梅田

こんにちは！
地域おこし協力隊の梅田です！

この文章を作成しているのは4月頭なのですが、ようやく春らしい陽気も垣間見え、観光客の方々もどんどん増えてきています。

現在観光協会でも活動させていただき、観光客の方々を間近で見る機会をいただいておりますが、今年の冬は特に海外からのお客様が非常に多くなっていると感じました。

首都圏からのツアーバスでいらっしゃった訳ではなく、田園プラザまで自力で来て、「スキー場へのシャトルバスはどこから出ますか」と英語で聞かれたことが度々ありました。

暖かくなってからも田園プラザ内でも海外のお客様を目にする機会は増えており、観光協会では日本政府観光局（JNTO）の定める「外国人観光案内所」の認定を受けました。

今後、ますます海外の方がいらっしゃることも想定されますので、川場村の魅力を伝えることができるよう外国語も勉強していきたいと思っています！

それでは今月もどうぞよろしくお願いいたします！



「群馬県商工会連合会」 商工会職員（経営支援員）採用資格試験実施のお知らせ

- 募集期間** 令和7年4月28日(月)～令和7年6月30日(月)
- 採用人数** 若干名
- 試験日程** 第1次試験（教養試験・小論文）
日時：令和7年7月13日(日) 午前9時00分～
場所：群馬県商工連会館（前橋市関根町三丁目8番地の1）
- 採用予定** 令和8年4月1日
- その他** 詳しくは、群馬県商工会連合会組織運営課（☎027-231-9779）にお問い合わせください。
🌐 <https://www.gcis.or.jp/>

事業主のみなさまへ「労働保険の年度更新」のお知らせ

令和7年度の労働保険の年度更新手続きに必要な申告書及び関係書類は、令和7年5月下旬に厚生労働省から各事業主様へ送付されます。申告書及び関係書類がお手元に届きましたら、「6月2日(月)から7月10日(木)」の期間内に申告・納付手続きをお願いします。



🌐 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/hoken/roudouhoken21/index.html

- 労働保険の年度更新は、「電子申請（e-Govサイト）」を利用することで、24時間いつでも手続きできます。



🌐 <https://shinsei.e-gov.go.jp/>

- 労働保険料の納付は、口座振替が便利です。詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください。



🌐 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/hoken/hokenryou/index.html

問合せ先 群馬労働局総務部労働保険徴収室 ☎027-896-4734
または最寄りの労働基準監督署・各公共職業安定所へ

こども里山自然学校・川場まるごと滞在記（夏の教室）

さあ～みんな集まれ～！！

森で遊び、川で泳ぎ、満天の星空を眺める。少しだけ日常から離れて過ごす特別な時間。

そんな体験を世田谷区のこどもたちと一緒に楽しみませんか？

ほんの少しの勇気と遊び心をリュックに詰め込んで！！

たくさんの友達と楽しい思い出をみんなであつくりましょう！！



◆2025年こども里山自然学校（夏の教室）募集要項◆

実施日：8月4日(月)～7日(木) 3泊4日
対 象：川場村在住の小学校5・6年生
定 員：50名（応募多数の場合は抽選となります）
参加費：19,110円…3泊9食（初日夕食～最終日昼食）・プログラム参加費含む

◆2025年川場まるごと滞在記（夏の教室）募集要項◆

実施日：8月4日(月)～7日(木) 3泊4日
対 象：川場村在住の中・高校生
定 員：16名（応募多数の場合は抽選となります）
参加費：22,700円…3泊9食（初日夕食～最終日昼食）・プログラム参加費含む

申込方法

こども里山自然学校もしくは、川場まるごと滞在記参加希望と明記し①参加者氏名（ふりがな）②住所③電話番号④学年⑤性別⑥年齢を明記し、5月31日までに以下の事務局まで、はがき又はFAXにてお申し込みください

問合せ先

〒378-0101 利根郡川場村谷地1320 世田谷区民健康村
☎52-3311 ☎52-3313 🌐 <https://www.furusatokousha.co.jp/>

戸籍に振り仮名が記載されます

令和7年5月26日に改正戸籍法が施行され、戸籍の記載事項に氏名の振り仮名が追加されることになりました。令和7年5月26日以降、本籍地の市区町村長から、戸籍に記載される予定の振り仮名が通知されます。通知の振り仮名が正しいときは、届出をしなくても通知のとおり戸籍に記載されます。なお、振り仮名の届出に手数料は一切かかりません。また、届出をしなかったとしても、罰則や罰金はありません。振り仮名の届出に当たって法務省や市区町村に金銭を支払うよう要求することはありません。詐欺に御注意ください。

戸籍の振り仮名制度について、詳しくは法務省HPで御案内していますので、御参照ください。

🌐 <https://www.moj.go.jp/MINJI/furigana/index.html>

問合せ先 前橋地方法務局



令和7年度第2回 「個人向け普通救命講習会」参加者募集

私たちは、いつ、どこで、突然の病気やケガにおそわれるかわかりません。

「心臓や呼吸が止まった！出血が止まらない！喉に物を詰まらせた・・・」こんな時、そばに居合わせた人ができる応急手当があります。あなたの勇気が、命を救うのです。

利根沼田広域消防本部の「個人向け普通救命講習会」を受講し、心肺蘇生法とAED（自動体外式除細動器）の使用方法を身に付けましょう。

※費用は無料で、受講者には講習修了証が交付されます。

開催日時 令和7年6月15日(日)

午前9時から12時まで(3時間) 8時30分から受付開始

開催場所 利根沼田広域北消防署

(利根郡みなかみ町湯原1681番地1)

定員 10人

申込方法 各消防署へ電話でお申し込みください。

申込期間 (第2回個人向け普通救命講習会)

令和7年5月14日(水)から開催日前日までとし、定員になりしだい締め切りますので、お早めに申し込みください。

問合せ先 (各消防署)

中央消防署 ☎24-1734

東消防署 ☎56-2300

西消防署 ☎64-0002

北消防署 ☎72-4349

令和6年能登半島地震災害義援金の報告とお礼

令和6年1月能登半島地震発生後に来庁された皆様からお預かりした義援金を集計いたしましたので、下記のとおり報告いたします。たくさんのご支援ありがとうございました。

お預かりした義援金は、日本赤十字社群馬県支部へ送金し、被災地に送られました。

こちらの義援金については、引き続き役場健康福祉課窓口にて受け付けておりますので皆様のご協力をお願いいたします。

集計期日 令和6年1月4日～令和6年3月31日 389,872円

集計期日 令和6年4月1日～令和7年3月31日 170,088円

義援金総額 559,960円

今月の健康ポイント事業

○ウォーキング教室 (1ポイント)

5月20日(火)

14時～15時30分

(受付13時30分～)

対象 20歳以上の村民

予約 電話又は予約フォームでご予約ください。



予約フォーム▶

短歌

奉職の五十年を終へ帰り来ぬ

足取り軽く花束抱き

星野 敏子

横をむきくすりと笑ふか佐保姫は

昨日ばかり今朝雪帽子

田口 満保

新米が出れば価格は落ち着くと

言いたれど上がり続ける米価(新かな)

桑原 謙一

この冬の寒さ厳しき雪の日も

可愛ゆく咲ける山茶花の花

戸部とき子

明日よりは春耕せむと耕耘機

エンジンかけて具合たしかむ

林 郁男

目眩してベッドにふせるまくらべに

駆け付けくるる友を尊む

保坂 スミ

5月健康ガイド



場所：下記は全て川場村保健センター 問合せ：健康福祉課 健康保険係(直通☎25-5074)

子育てサロン

5月8日(木) 10時～12時

対象 0歳～就学前の子供と保護者

2歳児歯科検診

5月13日(火) 12時10分～12時30分受付

対象 令和5年1月～4月生まれ

3歳児健康診査

5月13日(火) 12時30分～12時50分受付

対象 令和4年1月～4月生まれ

りんご広場

5月27日(火) 9時30分～12時

対象 乳幼児と保護者

予約 電話又は予約フォーム(開催日前日まで)

おはなし教室

5月27日(火) 9時45分～10時15分受付

対象 令和6年7月～10月生まれ

内容 生え始めの歯のお話とブックスタート



5月の主な行事予定

- 9日(金) 農業委員会総会
- 24日(土) バイバイフェス
- 29日(木) 区長定例会

今月が納期です

固定資産税 第1期
軽自動車税
学童クラブ保育料 (4月分)
納付期限 6月2日(月)



忘れずに納付しましょう。 村税の納付について
口座振替の方は残高の確認をお願いします。
期限までに納付しないときは、延滞金を徴収します。
※延滞金額は納期限の翌日から納付の日までの日数に
応じ、年8.7% (納期限の翌日から1ヶ月を経過する日
までの期間においては年2.4%) の割合で計算した額。

表紙の写真

4月7日(月)、川場学園
の開校式での校旗授与の場
面です。

外山村長から野原校長、
そして、児童生徒会長の廣
田悠さんに手渡されました。



編集後記

4月の人事異動に伴い、今月号から広報担
当をさせていただきます、須田佑一と申しま
す。初めて広報編集に関わり、広報かわばが
多くの方に支えられて作成されていることを
感じました。

これから川場村のたくさんの方々とふれあ
いながら、楽しく取材をさせていただきたい
と思います。どうぞよろしくお願いいたします
す。 須田

人口と世帯

令和7年3月末
現在

- 世帯数／1,113世帯(+2)
○人 □／2,949人 (-9)
○男 □／1,413人 (+3)
○女 □／1,536人 (-12)

お詫びと訂正

広報4月号に掲載しました地区役員のあらた
な顔ぶれについて、立岩の区長代理 小林健治
さんの氏名を誤って小林健二と記載してしま
いました。お詫び申し上げますとともに訂正さ
せていただきます。

わがやのアイ♡ドル



吉野 ひより ちゃん
令和5年3月1日生／谷地

こんにちは！ひよりです！みんな
からは「ひーちゃん」って呼ばれて
るよ。

アンパンマンが大好きで特にばい
きんまんが好きなんだ♡最近は歌っ
たり踊ったりすることも好きなの！
滑り台や三輪車でよく遊んでるよ！

おうちで飼ってる猫のこまが大好
きでよくぎゅーしてるんだ♡

毎日こども園に通ってるから仲良
くしてくれたらうれしいな♪

こども園のおともだち

そら組のお友達を
紹介していくよ！

「うんてい 大スキ!!!
後ろ向き や1本ぬかしにも
挑戦中ですよ!!



いのうえ みずは ちゃん



とまる るな ちゃん



いのうえ みずは ちゃん (左) とまる るな ちゃん (右)

戸籍の窓口

3月1日～3月31日

うぶごえ 1件

氏名 保護者 地区
春原 冬和 正志 生品

たかさご 2件

氏名 地区
(成瀬 利玖 渋川市
石田 沙織 中野
(大木 涉 高山村
伊澤 菜美子 川場湯原

おくやみ 5件

氏名 年齢 地区
戸丸 みつ江 76歳 谷地
星野 清子 93歳 門前
星野 マス 97歳 川場湯原
宇敷 宮子 85歳 萩室
宮内 芳子 95歳 立岩



※ 掲載を希望する方は、届出の際に申し出てください。